第2次 伊賀市地域福祉計画



伊賀市

伊賀市地域福祉計画

/		VD	\
`	Н	乄	/

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 1
第1章 地域福祉計画の策定にあたって 1. 計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · 2 · · 2 · · 3
4. 計画の策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 7
第2章 本市の地域福祉の現状と課題 1. 本市の福祉の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•10
2. 第1次地域福祉計画の取り組みの主な成果と今後の課題・・・・・・	• 14
3. 各分野別計画の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1 /
第3章 第2次地域福祉計画の体系1. 計画の理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·18 ·24 ·25
(2)地域福祉圏域 4.地域福祉計画体系図(理念〜基本方針)・・・・・・・・・・・・・・	.28
第4章 地域福祉計画で取り組む各分野別計画の共通課題	
1. 地域福祉計画と健康21計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·32 ·36 ·40 ·42
第5章 第2次地域福祉計画推進のための施策 ○ 地域福祉計画体系図(理念~基本方針~基本施策)・・・・・・・・ 1. 「安」「参」「転」「連」を包含する「新しい自治」の確立	•56
(1)地域まちづくり計画に基づく地域福祉の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·58 ·61
2. 総合相談支援システムの構築(1)総合相談支援のしくみづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•71

はじめに

日本は今、人口減少、社会経済状況の悪化、無縁社会など、「住み慣れた地域で安心して 暮らし続けられる」ための好条件が少なくなり、また、更なる超高齢社会に向けてどのよう に生きるのかは、地域主権改革により地域の力に委ねられています。

伊賀市では、増え続ける福祉課題や多様化した福祉ニーズに応えるため、平成18年度からの第1次地域福祉計画に引き続き第2次地域福祉計画を策定しました。

第2次計画では、第1次計画を5年間推進してきた中で出来なかったことや、地域医療問題など新たな課題も整理し、平成22年6月からスタートした計画策定委員会は、より多くの市民の皆様の声を計画に取り入れるため、6回のタウンミーティングとその意見を基にシンポジウムを行いました。

その間、社会福祉協議会の協力を得ながら、福祉サービス事業者や福祉活動を行っている方の意見交換会、市の各種計画との調整を繰返してまいりました。

その中で、福祉の受け手である人が、他の側面では福祉の担い手であることにも気づきました。多種多様になっている伊賀市の福祉課題やニーズには、地域の支え合いや地域の力が不可欠です。折しも、住民自治協議会を中心とした新しい地域自治がスタートしました。地域の福祉課題を解決することが「地域自治の原点」と言えるのではないでしょうか。

計画推進には、市全体で取り組まなければなりません。この計画では、伊賀市のさまざまな地域福祉の担い手が、どの場面で何をすべきなのか、その手引となれるようそれぞれの役割を明記しています。今後、多くの市民の皆様の積極的な参加・参画をいただきながら、計画の実現に向け地域福祉推進に取り組んでまいりたいと思いますので、どうかご一緒にお願いいたします。

第2次計画策定では、策定委員の皆様を中心に多くの皆様に貴重なご意見ご提案をいただき、誠にありがとうございました。さらなるご指導ご協力をよろしくお願いいたします。

平成23年3月 伊賀市長 内保 博仁

